

※添付書類は、原則として返却しませんので、できるだけ写しを添付してください。

※必要な書類が添付されていない場合は、控除を受けられない場合があります。

※これは市県民税のみの申告です。所得税の確定申告ではありません。

※給与や公的年金以外の所得が20万円以下の場合でも、市県民税の申告は必要です。

⑯社会保険料控除	<p>横手市に納付した、世帯内の分の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の普通徴収について、該当するものに廻し、「一部」を選択した方は金額を記入してください。</p> <p>それ以外の国民健康保険、介護保険、国民年金、厚生年金、雇用保険、任意継続保険などについては領収書の写しを添付してください。</p> <p>別添源泉徴収票に記載のある社会保険料については記入不要です。</p>
----------	--

⑯生命保険料控除
⑰地震保険料控除 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書の写しを添付してください。金額等の記入は不要です。別添源泉徴収票に記載がある場合は記入不要です。

⑯～⑰寡婦控除、
ひとり親控除
該当するものを選んで団を入れてください。

②本人障害者控除 あなた自身が障害者である場合に記入してください。

②扶養障害者控除 あなたが扶養している方が障害者である場合に記入してください。氏名は、この欄のほかに①、③の欄にも記入してください。

②)～②)配偶者控除等 配偶者の氏名を記入してください。配偶者の合計所得が48万円を超える場合は、金額も記入してください。

合計所得が48万以下の方を扶養している場合に記入してください。17歳以上の方は上段に、16歳未満の方は下段に記入してください。

⑬扶養控除、16歳未満の扶養親族 合計所得が48万以下の扶養している場合は記入してください。17歳以上の方は上段に、16歳未満の方は下段に記入してください。別居している場合は、裏面の「12」に住所を記入してください。

⑥~~難~~損控除 災害・盗難・横領などにより住宅や家財など損害を受けた場合に金額を記入してください。

②医療費控除 あなたや、あなたと生計を一にする配偶者その他親族のために医療費を支払った場合に金額を記入し、個人ごとの医療機関ごとにまとめた明細書を必ず添付してください。領収書は添付不要です。

第1面		令和6年度分	市民税 県民税	申告書	控の送付が必要な方は チェックしてください	<input type="checkbox"/>	郵便番号	
横手市長 殿 (受付印付) 提出年月日		現住所		横手市中央町8-2		業種又は職業		
		1月1日現在の 住 所				電話番号		11-1111
		フリガナ				現住所・氏名・生年月日・電話番号は必ず記入してください。 「1月1日現在の住所」は、現住所と異なる場合のみ記入		
		年	月	日	氏 名	横手 太郎		
			生年 月日	明 大 聖 平成 令	50.1.1	世帯主 の氏名	続柄	

□した方は返信用封筒に切手を貼り、宛先を書いて提出してください。

営業・農業・不動産収入がある方は、できるだけ収支内訳書を添付してください。確定申告書用の様式か、任意の様式（便箋などでも可）で提出してください。

ア・イ 営業・農業	営業所得や農業所得の収支計算上、専従者控除を適用した場合は、裏面11も記入してください。
--------------	--

ウ 不動産	<p>貸家、アパート、貸店舗、地代、駐車場、小作料など 必要経費がある場合は、裏面の「7」に記入してください。</p>
-------	---

収入から経費を引いた金額を記入してください。
給与・年金収入額や収支内訳書などをもとに市税務課で計算しますので、記入を省略できます。

源泉徴収票の写しを添付してください。
源泉徴収票がない場合は、給与明細等で
確認して「力」に収入を記入してください。
裏面の6も記入してください。

＊
公的年金等

ク 業務	原稿料、講演料、内職、シルバー人材センター分配金などの収入を「ク」に記入してください。 必要経費がある場合は、裏面の「9」に記入してください。
---------	--

ケ その他 個人年金などを記入してください。
必要経費は裏面の「9」に記入してください。

記入内容をもとに市税務課で計算しますので、記入する必要はありません。

「医療費控除」の「区分」の□に「1」を記入してください。

「**「方」**」の□に「**1**」と記入してください。

- 給与から差引き（特別徴収）
- 自分で納付（普通徴収）